

長泉町立認定こども園 一時預かり事業のご案内

町立認定こども園では、在園児を対象とした、「一時預かり事業」を実施しています。

(令和8年8月現在)

実施する園	実施日	実施時間	利用料
北こども園 南こども園	平日	7:15 ~ 8:30	200 円/回
		教育時間終了後 ~ 17:00	1 時間につき 100 円
	長期休業日中	8:30 ~ 17:00	450 円/回

※15:00 を越えて利用する場合、おやつ代を別途徴収します。

※「長期休業日」とは、学年始、夏季、冬季および学年末の休業日です。(この期間は7:15~8:30 の一時預かりは実施していません。)

利用できる人

○町立認定こども園の在園児(1号認定)であって、就労や日常生活上の突発的な事情により家庭での保育が困難である児童

申し込み方法

①利用を希望する保護者は、利用申請書を園へ提出してください。

(その後、利用承認(不承認)決定通知書を送付します)

②実施日に応じて、下記のとおり園への申し出てください。

- ・平日：利用希望日を前月の下旬までにお知らせください。
- ・長期休業中：長期休業開始前に園より希望調査の用紙を配布します。指定された日までに、休業期間中の利用希望日を記入し、園へ提出してください。

※ただし、急を要する場合、受入れが可能であれば、期限を過ぎていても受け付けしますので、園へ申し出てください。

預かり保育を実施しない日

○土曜、日曜、祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日)、入園式の日、卒園式の日、行事(運動会等)を土曜日に実施した際の代休の日

○感染症予防のため学級閉鎖となった日や、自然災害等で園が休園となった日は実施しません。

料金の納入方法

○原則、園でのキャッシュレス決済による支払いとさせていただきます、月初に前月分の利用料及び支払日等をお知らせします。

※キャッシュレス決済でのみ園でお支払いすることが可能であり、キャッシュレス決済をしない場合は、納付書をお渡ししますので、直接取扱い金融機関等でお支払いいただきます。

送迎時間・送迎方法について

○送迎時間

- ・平日：お迎えは随時可能ですが、17：00 までには引き渡しができるよう、お願いします。
- ・長期休業中：朝の登園時間は8：30～9：00の間をお願いします。送迎ともに随時可能ですが、17：00 までには引き渡しができるよう、お迎えをお願いします。

一時預かり内容

○外遊び / 室内遊び / おやつ / お昼寝

その他

- 預かり保育時のおやつについては、北こども園は園で調理したものを、南こども園は園で購入したものを提供します。
- 就労、産前・産後等により、預かり保育料が無償になる場合もあります。（預かり保育の申請とは別に、無償化の申請が必要となります。）

【問い合わせ先】

北こども園	986-6992
南こども園	986-6991
長泉町こども未来課	989-5528